上富田町告示第　１３９　号

下記条例を公布する。

令和８年　９月２８日

上富田町長　奥　田　　誠

記

１．上富田町生馬財産区議会設置条例の一部を改正する条例

上富田町生馬財産区議会設置条例の一部を改正する条例

（令和８年　９月２８日
条　例　第　２４　号）

（上富田町生馬財産区議会設置条例の一部改正）

上富田町生馬財産区議会設置条例(昭和 55 年条例第 31 号)の一部を次のように改正する。

第１条中「第 295 条」を「第 295 条第１項」に改める。

附　則

この条例は、公布の日から施行する。